

協 定 書

岡山県栄養改善協議会を甲、岡山県警察本部を乙として、「安全・安心サポート活動」による高齢者や子どもの交通事故・犯罪被害防止について、次のとおり合意する。

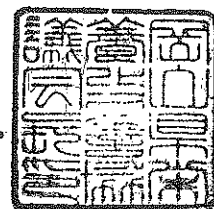
- 1 甲は、地域の栄養委員活動を通じて高齢者に接する際に、交通事故を防止するための「交通安全ひと言アドバイス」や、特殊詐欺等の犯罪被害防止アドバイスを実践するとともに、道路上において危険な行動をとる高齢者や子どもを発見した際の注意喚起や、子ども被害の犯罪に関する不審情報を認知した場合の警察への通報など、適切な措置をとることとする。
- 2 乙は、甲が上記1の活動を行うために必要な情報提供を随時行うこととする。

甲及び乙は、以上を相互に申し合わせし、署名の上、本協定書を各自保有する。

平成26年10月2日

甲 岡山県栄養改善協議会

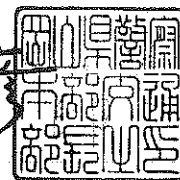
会長 中川 初美



乙 岡山県警察本部

交通部長

橋本 重彦



生活安全部長

石部 秀行

